

◆◆◆  
催し令和3年度敬老会中止  
敬老祝い金を贈呈します

新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、今年度も敬老会を町内全地区で中止とさせていただきます。楽しみにお待ちいただいていたおりました皆さまには誠に申し訳ありませんが、ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、敬老会の対象となる皆さまには、町から秋ごろに敬老祝い金を贈呈予定です。

## 問 長寿支援課（金屋庁舎）

## 令和4年成人式

有田川町では、当該年度に20歳を迎える方を対象に、成人式を行います。

令和3年（2021年）5月10日現在、当町に住民登録されている対象者に案内をお送りしています。町外に住民登録を移されている方で成人式に出席を希望される方は、社会教育課までお申し込みください。既に連絡をいただいている方の連絡は不要です。

●日時／令和4年（2022年）1月9日（日）を予定（時間・場

所は決まり次第お知らせします）※新型コロナウイルス感染症の影響で変更となる場合があります。

●対象／平成13年（2001年）4月2日～平成14年（2002年）4月1日生まれの方

問 社会教育課（金屋庁舎）

◆◆◆  
保険

## 各種認定証の更新手続き

有効期限が7月31日（土）になっている次の認定証は、それぞれ更新手続きが必要です。8月2日（月）以降に申請にお越しください。

## ●更新手続きが必要な認定証

・国民健康保険限度額適用認定証／町県民税が課税されている世帯の方

・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証／町県民税非課税世帯の75歳未満の方

## ●手続きに必要なもの／保険証・窓口

口に来られる方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

※所得の変動や世帯構成の変更などで、7月まで該当していても8月以降該当しない場合や、現在該当していても8月以降に該当に

なる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問 住民課（吉備庁舎）

## 「国民健康保険

## 高齢受給者証」の更新

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が、7月31日（土）で切れるため、7月下旬に新しい「高齢受給者証」を郵送交付します。8月1日（日）からは、必ず新しい高齢受給者証をお使いください。

## ●一部負担金の割合

70歳から医療機関などでお支払いいただく一部負担金の割合は  
・現役並み所得者／3割  
・その他の方／2割  
となります。一部負担金の割合は受給者証に記載されます。

問 住民課（吉備庁舎）

## 後期高齢者医療制度

## 被保険者証の色が「水色」に

現在お使いの被保険者証（保険証）の有効期限が7月31日（土）で切れるため、更新します。新しい保険証は「水色」です。7月初旬ごろから順次郵便（簡易書留）で郵送予定です。

●今回お届けする「水色」の保険証の使用は、お手元に届いた日から新しい保険証が届くまでは、現在お持ちの保険証（薄い緑色のもの）をお使いください。

## ●現在お持ちの「薄い緑色」の保険証

「薄い緑色」の保険証は8月1日（日）以降使用できません。新しい保険証（水色）がお手元に届き次第、薄い緑色の保険証は処分してください。

※処分の際は、住民課（吉備庁舎）やすぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室にお越しの際にご返却いただくか、住所や氏名が他人に知られないようご自分で細かく裁断するなどしてください。

## ●その他

・令和3年度（2021年度）住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合があります。ご確認ください。

・住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります。【例】今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割（令和3年（2021年）7月31日までは1割）」と表示されます。

問 住民課（吉備庁舎）